

令和6年2月1日

「女性活躍推進法」に基づく行動計画

株式会社サンテクノス
代表取締役 秦 正 樹

女性社員を増やし、女性が活躍できる雇用環境を整え次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～2027年3月31日
2. 目標と取り組み内容

目標1（女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供）

全社員に占める女性の割合を、現状の20%維持を継続目標とし、さらに25%を最大の目標とする。

〈これまでの取り組みを継続する内容〉

- 2024年4月～ 技術系の女性の応募を増やすため、学生向けパンフレット及びホームページ・オウンドメディアなどの内容を見直し、改定発信する。
- 2024年5月～ 学生向けオープンファクトリーを開設し、女性の技術員採用計画を積極的に伝える。

〈新たに取る内容〉

- 2024年4月～ 仕事と育児の両立を支援するため、労働者・管理職に対して毎月始めの定例会において、全社員に社内制度の周知と意識啓発を実施する。
- 2024年4月～ 社内に、「女性活躍推進プロジェクトチーム」を設置し、女性技術者を活用した検査チーム（係）の設置を進める。